

自転車運転者講習事務に関する事務処理要領の制定について（通達甲）

（平成28年1月5日交企発第22号）

（概要）

自転車運転者講習の受講命令等に関する事務の処理について、適正かつ効果的な処理を図ることを目的として、事務処理の要領等必要な事項を定めたものです。